

令和8年度 県市町村連携推進会議 会議録

日時 令和8年7月29日（水）15：30～17：00

1 開会

○岩間市町村課総括課長

定刻となりましたので、ただいまから令和8年度県市町村連携推進会議を開会します。

本日、進行役を務めます、ふるさと振興部市町村課総括課長の岩間です。よろしくお願いいたします。

本日はお集まりいただいた皆様のほか、宮古市副市長 多田 様、大槌町副町長 菊池 様、岩泉町総務課長 三上 様、軽米町副町長 江刺家 様、九戸村総務課長 柳平 様におかれましては、オンラインでの出席となっております。

会議は冒頭から終了まで公開で行いまして、終了は17時を予定しております。御協力をお願いいたします。

2 挨拶

○岩間市町村課総括課長

初めに主催者を代表しまして岩手県副知事の畑山より御挨拶を申し上げます。

○畑山副知事

7月27日付けで岩手県副知事を拝命いたしました畑山と申します。よろしくお願いいたします。

まずもって、昨日発生しました令和8年熊本地震におきまして、犠牲に遭われた方に心からお悔やみ申し上げるとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。日本全国どこでどういった災害に見舞われるかわからない中で、我々自身もしっかりと防災対策していきたいと思ひますし、お互いに支援をしていこうという中で、県市町村で連携してことに当たっていく必要もあるかと思ひますので、改めてよろしくお願いいたします。

さて、本日のこの連携推進会議ですけれども、日ごろから地方自治の第一線で地域住民のためご尽力いただいていることに敬意を表します。また県政に対してご理解ご協力をいただいていることこの場を借りて改めてお礼申し上げるところでございます。

また、今年4月の大槌町での大規模林野火災では、大槌町からの要請を受けて皆様方から職員派遣など、各市町村から様々ご協力をいただきました。県におきましても、県議会6月定例会のほうで補正予算にて措置し、被災者の生活の支援ですとか事業者のなりわいの再生、またインフラの整備といったものにもしっかりと支援をしていきたいと思ひますし、引き続き継続的に支援をしていきたいと思ひているところでございます。

この会議は、県政に係る重要課題につきまして、県と市町村で意見交換、意思疎通をしっかり

図っていくため、平成 22 年度から開催しているものと承知しているところでございます。

本日は、県のほうから「いわて県民計画 第 3 期アクションプランの策定」について、また一関市さんからご提案いただいた「ツキノワグマ被害対策」について、活発な意見交換をできればと思っております。

県と市町村が連携して様々な課題に当たっていくことが、課題山積の中で重要なことと認識しておりますので、このような場を有意義に使いながら連携して、取り組みを前に進めていきたいと思っておりますので本日の会議も活発なご意見を頂ければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 意見交換

○岩間市町村課総括課長

続きまして、意見交換へ移ります。

はじめに、県政策企画部長より「いわて県民計画（2019～2028）第 3 期アクションプランの策定」についてご説明します。説明後に、意見交換の時間を設けております。

それでは、政策企画部長から説明をお願いします。

○小國政策企画部長

政策企画部長の小國でございます。

日頃、このアクションプランの推進、また個別には人口減少対策等々、多様な施策へのご協力、ご理解を賜りまして大変ありがとうございます。

それでは、失礼ながら着座にて説明させていただきます。

資料 1 になります。

「いわて県民計画 2019-2028 第 3 期アクションプランの策定について」説明申し上げます。

2 ページをお開き願います。

現在、県では令和 9 年度、10 年度の 2 か年を計画期間とする第 3 期アクションプランの策定作業を進めているところでございます。

策定に当たりましては、これまでの第 1 期、第 2 期アクションプランの取り組みの成果や課題、さらに東日本大震災津波からの復興の進捗、また人口減少の進行など、本県を取り巻く社会経済情勢の変化等を踏まえながら検討を進めてきたところでございます。

そのうち、第 3 期の政策推進プランにつきましては、この県民計画の終期を見据えまして、この 2 年間で重点的に取り組むべき事項を、現在整理しております 10 の政策分野ごとに、特に強化すべき事項として整理し、実効性のあるプランとしてまいりたいと考えております。

本日は、その検討の参考とさせていただきたいと考えておりまして、「岩手の強みをさらに伸ばす観点」、「底上げが必要な観点」の二つの視点から、市町村の皆様のご意見をお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

4 ページをご覧願います。

いわて県民計画は、この 10 年間の長期ビジョンと、その実現に向けた具体的な取り組みを示す

ものであり、先ほど申し上げましたとおり、復興推進プラン、政策推進プラン、地域振興プラン、行政経営プランの4つのアクションプランで構成しております。

5 ページに記載の基本目標を掲げながら、総合的な施策を推進しているところでございます。

6 ページをお開き願います。

県民計画では、計画を進めるに当たりまして10の政策分野を設定しております。

健康・余暇、家族・子育て、教育、安全、仕事・収入など、幸福に関わる政策分野を設定し、一人ひとりの幸福を守り育てる取り組みを展開しているところでございます。

第3期アクションプランにおきましても、この10の政策分野を整理したうえで、それぞれの分野の成果や課題を踏まえ、計画期間内で取り組む内容を検討してまいりたいと考えております。

続いて7ページをお開き願います。

ここからは、本県を取り巻く状況について説明いたします。

まず、人口の状況についてでございます。

ご承知のとおり、本県では人口減少が大きな課題となっております。

水色の実線で示しております出生数は長期的な減少傾向が続いており、2025年では4,776人となっております。

また、オレンジ色の実線で示しております死亡数の増加傾向と相まって、1999年に自然増から自然減へ転じて以降、その減少幅が拡大しているところでございます。

8ページをお開き願います。

こちらは出生数減少の背景となる婚姻率の状況を示しております。

婚姻率につきましても大きく減少している状況でございます。

また、9ページでは、すべての都道府県が自然減となっている状況を記載しております。

岩手県は秋田県、青森県に次ぐ減少率となっております。

続きまして10ページをご覧ください。

こちらは社会増減を示しております。

社会増減につきましても転出超過が続いている状況であり、近年では社会減の幅が縮小した時期もございました。

2021年には転出超過数が2,738人まで減少したところでございますが、その後増加に転じ、2025年には再び減少幅が縮小し、3,848人となっている状況でございます。

12ページをお開き願います。

本県の社会減につきましても、進学や就職期にあたる若年層の流出が大きな要因とされております。

特に注目すべき点としまして、20代前半では女性の転出超過が男性より大きい状況が続いております。

若者や女性に選ばれる地域づくりは、人口減少対策だけではなく、地域の活力そのものに関わる重要な課題であると考えております。

13ページをご覧ください。

こちらは国立社会保障・人口問題研究所の推計を示しております。

本県の人口は 2050 年には約 78 万人となり、現在の約 6 割まで減少することが見込まれております。

14 ページをご覧ください。

こちらは生産年齢人口の推計ですが、今後さらに大きく減少することが予測されております。

こうした中であっても、結婚支援や子育て支援などの少子化対策につきましては、効果が現れるまでに時間を要するため、息の長い取り組みが必要であると考えております。

引き続き人口減少の緩和に向けた取り組みを進めていくことが重要と認識しております。

一方で、当面は人口減少が続くことから、人口規模が縮小しても地域社会や経済を維持できるよう、人口減少への適応策についても合わせて進めていく必要があると考えております。

15 ページをご覧ください。

人口減少の影響として想定される社会課題の例をお示ししております。

例えば、労働力の大幅な減少による公共交通の担い手不足、介護人材不足、建設業や農林水産業の担い手不足など、様々な分野で影響が現れております。

これらを踏まえまして、第 3 期アクションプランの検討に当たりましては、「人口減少を緩和する取り組み」、「人口減少へ適応する取り組み」の両面から考えていく必要があると考えております。

16 ページをご覧ください。

ここまでは人口減少という課題について説明してまいりましたが、一方で、本県にとっての追い風となる動きもございます。

インバウンド需要の拡大、県産品の輸出拡大、自動車・半導体関連産業の集積など、本県経済の成長につながる動きが見られております。

17 ページをご覧ください。

AI 技術やデジタル技術の進展により、人手不足への対応や生産性向上につながる可能性もございます。

人口減少という課題に向き合うだけでなく、こうした動きを地域の成長につなげていく視点も重要であると考えております。

18 ページ、19 ページをご覧ください。

ここでは、県民計画の 10 の政策分野ごとに設定しております「いわて幸福関連指標」の達成状況をお示ししております。

18 ページに記載しておりますが、特に左側の円グラフをご覧くださいますと、いわて幸福関連指標全体では、「達成」または「概ね達成」となった指標、A および B 評価の指標を合わせまして 64%となっております。

一方で、すべての分野において同様に指標が推移しているというわけではなく、成果が見られる指標がある一方で、改善はしているものの、引き続き対応が必要な指標も見られる状況でございます。

その具体例を 19 ページにお示ししております。

資料が小さく恐縮ではございますが、例えば左上に記載しております「健康・余暇」の分野で

は、余暇時間やスポーツ実施率など成果が見られる指標がある一方で、健康寿命や自殺者数など、改善はみられるものの、引き続き対応が必要な指標も見られております。

また、右上の「仕事・収入」の分野では、観光消費額や経営体当たり農業総産出額など、成果が見られる指標がある一方で、一人当たり県民所得の水準や農林水産物輸出額など、課題が見られる指標もございます。

このように、各政策分野において成果が見られる指標がある一方で、課題が残る指標も見られておりますことから、第3期アクションプランにおきましては、成果が表れている取り組みをさらに伸ばすこと、また、課題が残る取り組みについては底上げを図ること、この両方の視点が必要であると考えております。

20 ページをお開き願います。

ここでは、県民意識調査の結果をもとに、重要度と満足度の関係を整理したものでございます。左上の領域、赤枠で囲った部分でございますが、県民の皆様が重要と考えている一方で、満足度が低い項目であり、県民ニーズが高いと考えられる分野を整理しております。具体的な項目につきましては、21 ページの表に記載しております。

特に、この赤枠に囲った県民ニーズが高い項目につきましては、黄色のマーカーで表示しております。子育て、仕事や所得、公共交通、農林水産業の担い手確保など、県民生活に密接に関わる項目が多く含まれております。検討に当たりましては、指標上の課題のみならず、このような県民ニーズも踏まえながら、第3期アクションプランにおいて強化すべき事項を検討していきたいと考えております。

最後に 22 ページをご覧ください。

国の動向でございます。先般、国では新たな地方創生の総合戦略として、強い地域経済の構築に力点を置いた「地域未来戦略」を閣議決定しております。

本県といたしましても、こうした国の動向を踏まえながら、第3期アクションプラン及び地域総合戦略の策定に向けた検討を進めていきたいと考えております。

本日の意見交換では、説明いたしました内容のほか、市町村の皆様が有する地域課題や、これまでの取り組みの成果なども踏まえまして、本県が今後2年間で重点的に取り組むべき事項について、「岩手の強みをさらに伸ばす観点」、「底上げが必要な観点」から、ご意見をいただきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

○岩間市町村課総括課長

それでは、意見交換に移ります。各市町村からご意見、ご質問等を伺いたいと存じます。ご発言の際にはマイクをお持ちしますので、挙手をお願いいたします。また、発言の際は市町村名をおっしゃっていただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

それでは、ご発言のある方はお願いいたします。

○盛岡市 中村副市長

盛岡市でございます。口火を切らせていただきます。

ただいま県の方から政策についてご説明いただきました。本市におきましても、人口減少対策を非常に大きな課題として捉えておりまして、総合計画においても、社会減・自然減の両面から「未来創造プロジェクト」として取り組みを進めております。

特に社会減対策につきましては、若者や女性に選ばれる職場づくり、若者を中心とした IT 人材育成支援、ヘルステック産業の集積促進などに取り組んでおります。

また、広域的な取り組みが重要であるとの考えから、今年度からスタートいたしました第3期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョンに基づき、盛岡広域の市町が連携し、若者の就業支援や移住・定住促進などに取り組んでおります。

今後、県において第3期アクションプランの策定を進められるとのことでしたが、ぜひ圏域の強みであります IT 産業の集積をさらに生かしていただきながら、若者・女性の県内定着や人材確保につながる取り組みを強化していただきたいと考えております。引き続き、県と市町村がしっかり連携できるような政策の取り組みを進めていただきたいと思います。以上でございます。

○小國政策企画部長

ありがとうございます。県といたしましても、人口問題につきましては、県庁内に人口問題対策本部会議を設置し、本庁のみならず各広域振興局もメンバーとなりながら、それぞれ市町村の皆様と連携を密にさせていただき、施策の横展開も進めております。

さらに、この人口減少対策につきましては、「緩和」と「適応」の両面で進めてまいりたいと考えております。引き続き、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

○岩間市町村課総括課長

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、県提案テーマに係る意見交換を終了いたします。

続きまして、市町村からご提案いただきましたテーマであります「ツキノワグマ被害対策について」に移ります。

まず、提案者であります一関市から、現状・課題及び意見交換の趣旨についてご説明いただきます。今野副市長、よろしくお願いいたします。

○一関市 今野副市長

一関市の副市長の今野でございます。県の皆様には、日頃よりご指導をいただき、ありがとうございます。また、各市町村の皆様にも大変お世話になっております。

今回、ツキノワグマ被害対策について提案させていただきましたので、着座にて説明させていただきます。

この提案につきましては、資料には明記しておりませんが、秋のクマ出没期に向けた取り組みを念頭に置いて提案させていただくものでございます。一関市では、市のクマ対策基本方針を定め、計画的に被害対策に取り組んでいるところであります。

また、7月27日に市議会臨時会議を開催し、約5,000万円の事業費を増額していただきました。今年度は総額約9,500万円の予算を確保し、国庫補助等も活用しながら各種事業を実施し、秋に向けた対策を進めております。

さらに、7月31日には、市街地にクマが出没した場合を想定した緊急銃猟訓練を実施する予定としております。関係機関のご協力をいただきながら実施する予定であります。

また、岩手県市長会及び町村会から、8月6日に知事に対してツキノワグマ被害対策に関する要望を提出する予定であると同っておりますが、本日はその要望とは別に、現状や課題について共有させていただきたいと考えております。

資料2ページをご覧ください。

一関市におけるツキノワグマの出没状況についてでございます。過去5年間及び令和8年度の状況を記載しておりますが、令和7年度につきましては775件と、過去最多の出没件数となっております。

また、令和8年度につきましては、資料作成時点では5月分までの記載となっておりますが、その後6月分が確定し、6月単月で63件、4月からの累計で181件となっております。前年同期は114件でありましたので、約1.6倍となっております。また、資料には記載しておりませんが、捕獲頭数につきましては、令和8年4月から6月までで19頭となっております。前年同期は9頭でありましたので、2倍以上となっております。これらにつきましては、一関市だけではなく、他市町村においても同様の傾向であると認識しております。

次に、人身被害の状況であります。令和7年には一関市厳美町において、庭先でクマに襲われ死亡していた男性が発見される事案が発生いたしました。令和8年度につきましては、現在のところ人身被害は発生していませんが、飼育していたヤギが襲われた事案や、精米した米が持ち去られる事案などが発生している状況であります。

資料3ページをご覧ください。

今回は2点について意見交換をお願いしたいと考えております。

まず1点目は、「麻酔捕獲に係る現状と課題」であります。市街地等へ出没するクマが増加しており、物損や二次被害のリスクが比較的小さい麻酔による捕獲体制の整備が必要であると考えております。

しかしながら、一関市を含め、多くの自治体には麻酔捕獲を依頼できる人材が不足しており、迅速な対応が難しい状況となっております。資料中段の囲み部分に記載しておりますとおり、麻酔捕獲を行うためには、資格や許可、実務経験など様々な要件が必要となります。そのため、市町村単独で人材を育成・確保することは非常にハードルが高く、対応が難しい状況となっております。

今後、人材の確保や育成をどのように進めていくか検討が必要であり、必要に応じて市町村の枠を超えた広域的な連携も考えられるのではないかと考えております。現在、県内で実際に麻酔

捕獲に対応できる方は1名程度と伺っております。なお、この件につきましては、8月6日に予定されている市長会・町村会の要望項目には含まれていない内容であり、本日の会議で意見交換をお願いしたいと考えております。麻酔捕獲は、市街地等でクマが出没した際に有効な対応手法でありますので、ぜひ皆様からご意見をいただきたいと思っております。

続いて資料4ページをご覧ください。

2点目は、「ツキノワグマによる人身被害が発生した場合の支援について」であります。

人身被害が発生した場合、被害者本人に対しては身体的苦痛だけでなく、精神的苦痛も非常に大きいものがあります。さらに、地域においても観光客の減少や売上の減少などが発生し、地域社会全体への影響も大きい状況となります。

現状においては、被害者や地域に対する支援のあり方について、十分な検討が進んでいない状況であります。

課題としては、市町村ごとに支援内容が異なる可能性があること、また被害者が当該市町村の住民とは限らないことなどが挙げられます。

あるべき姿といたしましては、医療面・心理面を含めた被害者支援、正確な情報発信、安全対策の周知などを行い、地域の安全・安心の回復に向けた広報や支援が必要であると考えております。私からの説明は以上でございます。

○岩間市町村課総括課長

ご説明ありがとうございました。

続きまして、県の関係部局であります環境生活部より、県での取り組みについてご説明申し上げます。

○竹澤環境生活部理事兼副部長

環境生活部で副部長をしております竹澤と申します。

本日は、部長の西野に代わりまして、私から説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、各市町村におかれましては、ツキノワグマ対策の最前線で日々対応いただいておりますことに対し、深く感謝申し上げます。

現在、夏の行楽シーズンを迎え、山林や里山付近で屋外活動を行う機会が増えております。また、夏休み期間中の子どもたちの安全確保も重要となっております。こうした状況を踏まえ、先週、知事から「夏の行楽シーズンにおけるクマへの注意喚起」を発信したところであります。各市町村におかれましても、住民の皆様への注意喚起についてご協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。それでは、資料に基づき説明いたします。

資料3ページをご覧ください。

はじめに、ツキノワグマの出没件数や人身被害等の状況についてご説明いたします。出没件数につきましては、上段に各年度の6月末時点の件数を記載しております。今年度は2,976件となっており、昨年度の約2倍となっております。

また、下段には年度計を記載しておりますが、令和5年度には6,000件に迫る出没があり、その後、令和6年度は減少したものの、令和7年度は約1万件となっております。

次に、人身被害件数であります。資料では9件となっておりますが、その後更新され、7月27日時点で10件、被害者数10人となっております。このうち死亡者は3人となっております。今後、この数字がさらに増加することのないよう、被害防止に向けた広報活動や捕獲対策を強化してまいりたいと考えております。

捕獲数につきましては、令和7年度は1,271頭となっておりますが、これに緊急銃猟で捕獲した4頭を加え、1,275頭となり、過去最多を更新しております。また、ツキノワグマ管理検討協議会において各年度に設定した捕獲上限数を超えて捕獲している年度もあります。令和2年度、令和5年度及び令和7年度については、上限を超過する捕獲実績となっております。

次のページをご覧ください。こちらは月別の出没件数を折れ線グラフで示したものであります。出没件数が多かった令和5年度及び令和7年度は、グラフの形状が非常によく似ております。

特に10月に出現件数が大きく増加しておりますが、この年はツキノワグマの主要な餌であるブナの実が凶作であった年であります。東北森林管理局の調査によりますと、今年はブナの実の豊作が見込まれております。秋の大量出没が発生しないことを期待しているところではあります。一方、里へ降りて餌を得ることを覚えた個体も見受けられることから、依然として予断を許さない状況であると考えております。県では、3月にツキノワグマ注意報を発表し、さらに4月には人身被害の発生を受け、警報を発表いたしました。また、4月から5月末にかけて春のツキノワグマ被害防止キャンペーンを実施したところであります。

現在は、先ほど申し上げましたとおり、夏の行楽期における注意喚起を実施しております。クマによる人身被害を防止するためには、まず人間側が十分注意することが重要であります。引き続き、市町村の皆様には住民への注意喚起についてご協力をお願いしたいと考えております。

次の資料をご覧ください。こちらは県のツキノワグマ対策基本方針における施策体系を示したものであります。施策は、人の生活圏への出没防止、出没時の緊急対応、クマ類個体群管理の強化、人材の育成・確保、体制整備の5つの柱で構成しております。これらの体系に基づき、順次ご説明いたします。

次のページをご覧ください。

まず、「人の生活圏への出没防止」であります。県では、クマ出没時のパトロールや追い払い活動に対する経費補助を実施しております。また、農業普及センターによる電気柵設置の指導や、放任果樹の撤去、刈払いなどの現地指導も実施しております。

次に、「出没時の緊急対応」であります。緊急銃猟につきましては、市街地等出没時対応マニュアルの充実を図るため、市町村の皆様からご意見をいただきながら改定作業を進めており、今後周知を予定しております。また、県内4広域圏において緊急銃猟訓練を実施することとしております。8月以降、順次開催いたしますので、担当職員の皆様のご参加についてご配慮をお願いできればと思います。

次に、「クマ類個体群管理の強化」であります。県による指定管理捕獲や、最新の個体数推計を踏まえた捕獲目標数の見直しにつきましては、別資料により説明させていただきます。また、年

内にゾーニング管理指針を策定し、市町村におけるゾーニング管理を支援していきたいと考えております。

次のページをご覧ください。「人材の育成・確保」についてであります。県では、野生動物管理専門職員を新たに採用し、各地で研修会の講師を務めるほか、クマ被害の実態調査や被害防止に向けた現地指導などを実施しております。何かございましたら、自然保護担当へご相談いただければと思います。また、ガバメントハンター5名による活動につきましては、6月議会で補正予算を確保し、活動日数を増やすことで対応力の向上を図ったところであります。

次は「体制整備」についてであります。県内のツキノワグマの生息数は、約5,200頭と推定しております。6月に開催いたしましたツキノワグマ管理検討協議会においても報告したところですが、前回調査時の約3,700頭から、およそ1,500頭増加していると考えております。

この結果も踏まえまして、本年度の捕獲上限数である796頭を超える捕獲について協議会に諮り、了承をいただいたところであります。これを受け、各市町村には6月16日付けで配分頭数の追加を行ったところでございます。

また、頭数配分による捕獲等許可の事務処理要領の見直しにより、人身被害が発生する危険性が極めて高い場合には、山林内での捕獲を可能とするなど、適用区域の見直しを行ったところでございます。捕獲枠が不足する場合には、自然保護課へご相談いただければと思います。

次のページをご覧ください。6月補正予算についてでございます。今年度は、クマの出没件数が大幅に増加したことなどを踏まえ、市町村支援のため約7,500万円の補正予算を措置したところでございます。先日、国から内示がございましたので、今週中には各市町村に対して内示できるものと考えております。

次のページをご覧ください。市長会・町村会からいただいております緊急要望への対応状況でございます。詳細な説明は省略いたしますが、「財源確保」「緊急銃猟への支援」「捕獲の必要性に関する情報発信」「被害者への補償制度」などについて要望をいただいているところでございます。

次のページをご覧ください。現在、第6次ツキノワグマ管理計画を策定中でございます。計画期間は令和9年度から令和13年度までの5年間としております。先ほどご説明いたしましたツキノワグマの個体数推定値を踏まえた管理目標値の設定や、ゾーニングによる生息環境管理の実施等について検討を進めております。年度内に策定・公表する予定としております。

最後のページをご覧ください。県のクマ出沒情報共有アプリ「ベアーズ」の活用についてでございます。県公式LINEを活用した情報発信ツールであり、クマを目撃した日時や場所を確認できる仕様となっております。

クマとの遭遇リスクの回避や県民の安全・安心の確保につながることを期待しておりますので、本アプリについて、住民の皆様へのさらなる周知にご協力をお願いいたします。

また、機能充実のため、市町村の皆様のご意見も参考にしながら改善を進めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○岩間市町村課総括課長

それでは意見交換に入ります。一関市、環境生活部からの説明を踏まえまして、自団体の取り組み、課題等でも結構でございます。

発言を希望される方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

○二戸市 千葉副市長

先ほどの説明内容とは少し方向が異なるかもしれませんが、先日、NHK 秋田放送局から二戸市の人身事故の事例について取材の問い合わせがありましたので、その事例をご紹介させていただきたいと思います。

今年、当市においてクマによる人身事故が発生いたしました。その際、被害者がクマスプレーを持参していたことにより軽傷で済んだという内容でございます。実際に林道で親子グマと突然出会い頭になり、正面から襲われたケースでした。距離も無く、取っ組み合いのような状態になった際に、持参していたクマスプレーを噴射したことでクマが逃げていったという事例でございます。実際にクマスプレーを使用した事例は非常に少ないというお話を聞きまして、せっかくの機会なのでご紹介させていただきました。以上です。

○久慈市 坊良副市長

県の取り組み資料9ページの麻酔吹き矢の関係についてお伺いいたします。4広域圏への対応可能者の配置に向けて獣医師会と調整中とのご説明でしたが、現時点で想定されている配置時期や人数について教えていただきたいと思います。

また、猟友会への報酬についてですが、「隣の市町村のほうが高い」といった声が猟友会からあり、市の担当においてはその対応や報酬設定などに苦慮していると聞いております。クマは市町村の境界を越えて移動するものであり、自治体間での連携も必要です。ある程度、報酬体系についても統一的な考え方が必要ではないかと思いますが、県のお考えをお聞かせ願います。

○竹澤環境生活部理事兼副部長

麻酔吹き矢対応可能者の4広域への配置につきましては、現在、獣医師会と調整中でございますので、時期については今この場で申し上げることが難しい状況です。県としては、各広域圏に少なくとも1名は配置できるよう調整したいと考えております。

また、報酬の関係につきましては、そのようなご意見があることは承知しております。

今後、さまざまなご意見を伺いながら、どのような対応が可能か検討してまいりたいと思います。

○一戸町 上山副町長

本町では猟友会の高齢化が大きな課題となっております。

そのため、昨年度から狩猟免許取得や銃所持許可取得に係る費用への補助を拡充しております。その結果、この2年間で3名ほどの若い方が新たに免許を取得されました。そのきっかけの一つ

となったのが、県で実施している捕獲担い手研修会です。参加者からは非常に内容が良かったという声をいただいておりますが、定員があり、参加したくても参加できなかった方もいると聞いております。可能であれば年1回ではなく、年2回程度の開催も検討していただきたいと思います。どの市町村でも猟友会の高齢化は共通課題であると思いますので、ぜひご検討をお願いいたします。

○竹澤環境生活部理事兼副部長

貴重なご意見ありがとうございます。

現在の研修会につきましては、県猟友会へ委託して実施しております。一方、猟友会自体も会員数の減少や高齢化という課題を抱えております。

いただいたご意見も踏まえながら、どこまで対応可能か県猟友会とともに検討してまいります。好評をいただいているということについても、しっかりお伝えしたいと思います。

○住田町 小向副町長

資料5ページに今年度の計画がございまして、その第1番目に、人の生活圏への出没防止と、いうことで、まさにここが人の命に関わる非常に大切なところだと思いますが、いわゆる県管理河川内の樹木伐採、やぶの刈り払いの実施と書かれております。

いずれ、河川自体に熊が潜む、ある意味山というよりは河川を伝わって街の方に出てくるといふようないわゆるバイパス機能と言いますか、そういった部分があると思います。伐採や刈り払いをすることによって、熊が隠れるところをなくするということは、人の命を守るうえでとても重要だと考えます。

県管理河川の樹木伐採、やぶの刈り払いについて、令和7年度どの程度やっているのか、そして令和8年度はどのような形で行うか、具体的に教えて頂ければと思います。

○中村県土整備部副部長

県土整備部副部長の中村でございます。

ただいまお話がありました、県管理河川の立木伐採につきましては、河道掘削とあわせて実施しております。また、管理上支障となる立木についても、適宜、伐採を行っているところであり、令和7年度には、クマ被害防止対策の補正予算により、追加の立木伐採を実施いたしました。

河道掘削については、令和7年度予算で52河川60箇所を計画し、繰越事業も含めて実施しております。令和8年度予算では、51河川63箇所を計画しております。

また、ツキノワグマ被害防止対策としては、河道掘削の箇所とは別に、一関市の磐井川をはじめ9河川11箇所で立木伐採を計画し、繰越事業も含め現時点で5河川5箇所について実施したところです。

今年度は、いわての森林づくり県民税も活用しながら、市町村と調整の上、適切に進めてまいりたいと考えております。

○住田町 小向副町長

河道掘削、洪水対策であるとか防災といった意味合いがこれまでは大きかったと考えますが、単なる立木の伐採というよりも、やぶの刈り払いということでクマが隠れられないというような形でやってもらわないと市町村としては困ります。河川の管理という事だけではなくクマを隠れさせないという部分をぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○紫波町 高橋副町長

私からは意見というより、現在起こっている状況についてお話しさせていただきます。

まず、紫波町では本年4月に初めてクマによる死亡事故が発生いたしました。本当に痛ましい事故であり、さらに、その捜索に当たった方が二次被害を受けるという事案も発生しました。大変深刻な事態であったと認識しております。

今回お話ししたいのは、その件そのものではなく、先月に1週間ほど、紫波町中心部にクマ2頭が移動していた事案についてです。場所は紫波第一中学校周辺で、役場のすぐ近くでもあり、非常に困難を極めました。背後にJR線路があるなど、緊急銃猟や銃器による対応が難しい場所であり、またクマが留まらず常に移動していたため、対応手段が限られておりました。その際、県のガバメントハンターの皆様から、わなの設置場所などについてご指導いただき、感謝しております。

そうした経験からも、今回説明のありました麻酔銃については、そのような場所で非常に有効な手段となるのではないかと期待しております。

私たちが最も困るのは、人が密集する場所へクマが出没することです。そのような場合に実際に機能する体制を、市町村と県が連携していければと考えております。

また、町としても、ハンターの確保やクマの研究をされてきた方に地域おこし協力隊になっていただき、クマの生態に関する知識を住民の方々に教えていただき、地域ぐるみの緩衝帯づくりなどに取り組んでおりますが、それだけでは足りないと感じております。今回策定が進められている県のクマ計画においては、特にゾーニングによる個体管理に期待しております。

市街地に出没したクマへの対応、緩衝帯でのクマ対策、生息域での対策という三つの考え方で、ぜひ進めていただければありがたいなと考えております。以上です。

○環境生活部自然保護課 千田特命参事

自然保護課でクマ関係の特命参事をしております千田と申します。

ただいまいただいたご意見のうち、麻酔に関してお答えいたします。県では、先ほどご説明したとおり、麻酔捕獲体制の整備を進めております。

ただし、一つ問題があります。クマも人間と同様に、麻酔を撃った直後に眠るわけではなく、一定時間は行動を続けたり暴れたりする場合があります。そのため、市街地で麻酔銃などが適用できるかどうかについては、現場の状況を踏まえて個別に判断する必要があります。その点も考慮しながら、今後、麻酔捕獲体制の整備を進めてまいりたいと考えております。

また、ゾーニング管理につきましては、現在、県としてゾーニング管理指針の策定のため準備

を進めているところです。

市町村の皆様とも意見交換をしながら、市町村ごとのゾーニング管理計画もあわせて作成できるよう進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○花巻市 高橋副市長

いつもありがとうございます。

麻酔捕獲については、今後、捕獲体制の構築が整う事を期待するところであります。

一方、これまで麻酔捕獲の際には、県が主体となり、様々な事務を取り扱ってきたと認識しておりますが、今年度から調整等を含め市町村にその事務が移行するということで伺っております。令和8年度の途中までは、経過措置として県の予算にて麻酔捕獲者の派遣を行っていただけるようですが、地域偏在ですと要請が難しいところですので、4広域圏ごとに1つずつ配置できるまでその措置を継続されるよう調整をお願いします。

また県内市町村の職員及び鳥獣被害対策実施隊員が、麻酔銃捕獲に必要な資格を取得することは、実際には難しいところですので、その点についても市町村の実態に即し、ご配慮いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○竹澤環境生活部理事兼副部長

ありがとうございます。

地域の実情を踏まえながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○岩間市町村課総括課長

そのほか、ご意見等はございますでしょうか。

それでは、ツキノワグマ被害対策に関する意見交換を終了させていただきます。

4 県からの情報提供

○岩間市町村課総括課長

続いて、県からの連絡事項としまして水道事業の基盤強化等について環境生活部より説明させていただきます。

○竹澤環境生活部理事兼副部長

引き続き私から説明いたします。

水道事業の基盤強化につきましては、生活インフラとして欠かすことのできないものであり、市町村の皆様とともに今後のあり方を考えていきたいと思っております。

まず、全国の状況について簡単に触れさせていただきたいと思っております。

水道を取り巻く状況は、「ヒト・モノ・カネ」のすべての面で厳しさを増しております。

まずモノについてですが、全国の水道普及率は98.3%に達しておりますが、高度経済成長期に

整備された施設の老朽化が進んでおります。令和5年度現在、全国の法定耐用年数を超える水道管の割合は25.3%まで上昇しておりますが、更新率は0.61%にとどまっております。このため中期的な視点で更新などの対応が求められてございますが、年間2万件を超える漏水・破損事故が発生しており、緊急的に対応せざるを得ない状況も増えているところでございます。

次に「カネ」についてでございます。人口減少に伴い需要水量が減少しており、2050年頃にはピーク時の約68%まで減少すると見込まれております。これに伴い料金収入も減少し、経営環境はますます厳しくなると予想されております。

最後に「ヒト」についてです。水道事業に携わる職員数がピーク時から3割以上減少しております。こういった課題があるところです。

続いて岩手県の状況です。副市町村長さん方には、現場で肌で厳しさを感じておられることと思いますけれど、本県の状況も厳しさを増している状況です。

まず「モノ」についてですが、法定耐用年数を超える管路の割合は、令和元年度の13.2%から令和5年度には21.3%まで上昇しております。その一方で、更新率は0.59%と全国平均を下回っております。

次に「カネ」についてですが、各事業者におかれましては水道料金の改定など経営努力が進められておりますが、人口減少による水需要の減少に加え、人件費や物価高騰の影響により、総収支は減少傾向にあります。

最後に「ヒト」についてですが、職員体制についても、令和2年度時点で技術職員が0～1人という事業が13事業者となっております。またその約7割が40歳以上となっております。今後、退職によるさらなる人員減少が見込まれております。昨年度県が実施したヒアリングでは、「料金改定だけでは経営改善が困難である」「技術職員を募集しても応募がない」といった経営面、人員面で不安を抱える声も多く寄せられております。

こうした状況を踏まえ、国では、各水道事業者の方々に対して、将来にわたり安全な水の安定供給を維持していくために水道の基盤強化、具体的には事業統合や経営の一体化などの広域連携、人口規模等に見合った水道施設のダウンサイジング、最適化等に努めるよう求めているところです。

県としても、水道取り巻く厳しい現状に鑑み、県民の生活を支え続けていくために、災害に強く安心安全な岩手の水道を次世代に引き継いでいくため、県内水道の基盤強化を推進する必要があると考えております。

そこで市町村の皆様にご協力をお願いしたいことがあります。県の計画策定イメージをご覧いただくとおり、県では水道事業の目指すべき方向等を定めた、「新しいわて水道ビジョン」と広域連携の推進方針や取り組みを定めた「岩手県水道広域化推進プラン」が令和10年度に計画の終期を迎えることから、今年度から3年間かけて後継計画の策定作業に取り組むこととしています。

つきましてはこれらの計画の策定にあたりまして、市町村の実態や課題を踏まえてより実効性のあるものにしたいと考えており、県主催の各種検討会への積極的な参加についてご協力をいただきたいと思います。ご参加いただき、ご意見ご助言をいただければと存じます。説明は以上です。

○岩間市町村課総括課長

ただいまご説明いたしました内容にご意見、ご質問等はある方は挙手をお願いいたします。

それでは、引き続きまして県からの情報提供といたしまして、I L C国際リニアコライダー推進に関する連絡事項について説明をいたします。よろしくお願いします。

○前田 I L C推進局副局長

皆様には日頃より I L C誘致実現に向けた機運醸成や受入環境整備にご理解をいただいておりますことに感謝申し上げます。

本日は現在の状況についてご説明いたします。着座にて説明させていただきます。

現在、世界のヒッグスファクトリーは、日本の I L C計画と欧州の F C C-e e 計画に絞られております。

I L Cにつきましては、2022 年の文部科学省有識者会議で時期尚早とされる議論の取りまとめが公表されたことを受け、研究者団体レベルで連携しながら技術開発や国際的な環境醸成に向けた取り組みを実施しているところです。

また、昨年 11 月には超党派国会議連が再始動し、大野敬太郎衆議院議員が会長に、階猛衆議院議員が副会長に就任されました。さらに資料にはございませんが本年 7 月に開かれた総会において鈴木俊一自由民主党幹事長が顧問に選出され、新たに小委員会が設置されるなど、今後の機動的な活動が期待されております。

一方、欧州の F C C-e e ですが円形の大型加速器ということでございます。欧州の物理学コミュニティの方でこの 5 月に更新された次期戦略において、CERN の理事会において旗艦プロジェクトとして位置づけられるという動きがあります。こちらは 2028 年までに F C C-e e 計画の検討と実施の判断がされる見込みとなっています。議論が進んでおりますが、約 3 兆円の建設費を要するということから慎重論もあり、実現は不透明な状況です。

欧州の計画が進展する中、I L Cに関する世界的な議論をリードし一日も早い日本政府の前向きな判断を後押しするための取り組みとして 3 つの取り組みを進めてまいります

まず国への働きかけとして超党派国会議連と連携しながら要望活動を強化すること。さらには日本成長戦略の 17 の戦略分野との関連付け、国の施策や予算に I L C を盛り込んでいけるよう取り組んで参ります。

連動して、国民的な機運の醸成としてシンポジウムの開催やメディアを通じた機運醸成を図ってまいります。また県内企業の加速器関連分野への参入に向けた支援、グリーン I L C、高校生のコンテストなどによる科学系の人材育成など I L C 関連プロジェクトを推進して参ります。

最後に市町村の皆様へお願いしたい事項でございます。これまでも市長会または町村会におきまして I L C 実現を要望項目へ加えていただいているところですが、引き続き、全国市長会・全国町村会等、国への働きかけなどオール岩手での情報発信についてご協力をお願いいたします。

I L C 推進局として各種セミナーを実施しております。県内モノづくり企業の加速器関連分野への参入促進に向け各種セミナーの周知もお願いしたいと考えています。I L C 取り巻く現状、

欧州物理戦略など詳しくは2ページ以降に記載しておりますので後ほどご確認いただければ幸いです。

今後ともよろしくお願いいたします。

○岩間市町村課総括課長

ただいまご説明いたしました内容にご意見、ご質問等はある方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

ありがとうございました。その他県からの連絡事項につきましては時間の都合上、説明を割愛させていただきます。資料をご覧になりまして詳細について確認したいこと等ございましたら、後ほど事務局であります市町村課宛にご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは最後に、本会議全体を通じまして副知事から総括コメントをお願いいたします。

5 副知事総括コメント

○畑山副知事

お疲れ様でございました。

県民計画の第3期アクションプランについて、盛岡市さんからご意見をいただいて、連携して一緒に取り組むといったところをしっかりとやっていければと思っております。特に強みを有する領域をさらに伸ばす、課題があるところについてさらに底上げしていくという観点でしっかりと取り組んでいければと思っております。

ツキノワグマ被害対策について、様々な市町村からご意見をいただきました。それぞれの地域の実情についてのご共有もいただきました。様々な場面で携わる人がいるという中で、人材確保や育成、研修の充実などについても県への期待をいただきましたので、必要な取り組みを進めてまいります。

特にゾーニング管理につきましては、市町村の実情も踏まえながら、一緒に指針をつくっていきつつ進めていく必要がありますので、引き続き緊密に連携しながら進めていきたいと思っております。

また、水道事業やILCなど、本日情報提供させていただいた事項につきましても、今後しっかり情報共有を図りながら進めてまいります。引き続きご協力をいただければと思っております。

本日はお疲れさまでした。

6 閉会

○岩間市町村課総括課長

以上をもちまして、令和8年度県市町村連携推進会議を閉会いたします。

ありがとうございました。